

「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～」の 素案に対する市民意見募集を実施します。

保育・教育の質の確保・向上を図るために、全ての施設が横浜で大切にしたい子どもの育ちや学び、保育の方向性を共有することが重要です。

そこで、保育・教育施設関係者にご意見をいただきながら、「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～」を策定することとなりました。

このたび、素案を取りまとめましたので、皆様からの御意見を募集します。

【素案の概要】

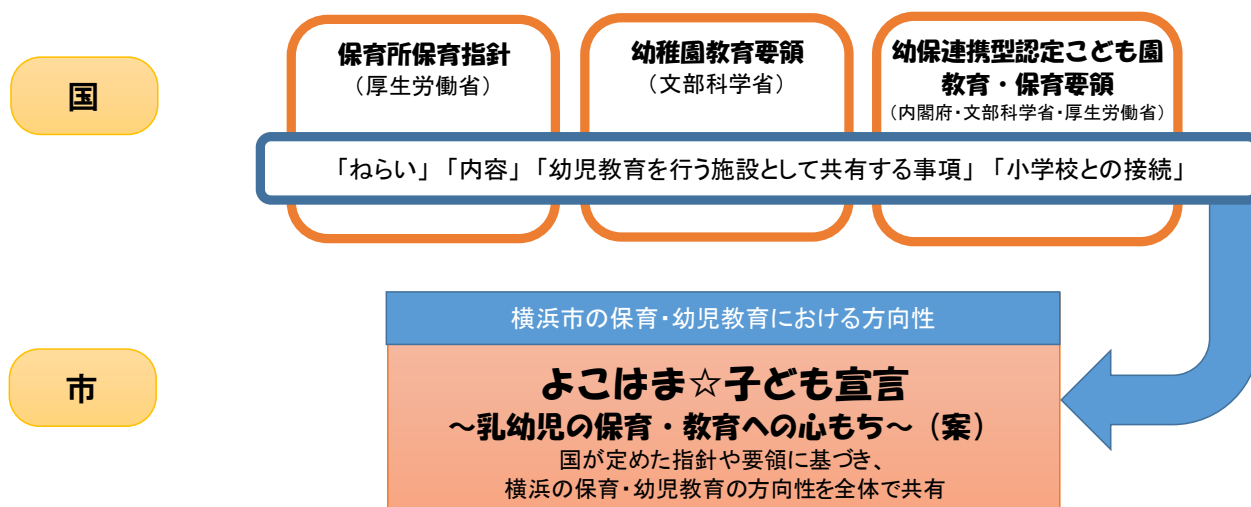
1 内容

- (1) 「《共有したい子どもの姿》今と未来を生きる子どもを育みます」
- (2) 「宣言1 安心できる環境を作り、一人ひとりを大切に保育します」
- (3) 「宣言2 子どもの育ちと学びを支える主体的な遊びを大切にします」
- (4) 「《幼保小の連携》乳幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習につなげます」

2 位置づけ

本宣言は、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に共通する内容である、「ねらい」や「内容」、「幼児教育を行う施設として共有する事項」、「小学校教育との接続」について、全ての保育者が共有し、日々の保育に活かすことができるようにするために策定しています。

※イメージ



- 3 「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～」の対象者
公立・私立保育所、幼稚園、認定こども園等、市内の保育・教育施設で働く職員が対象です。
なお、小学校は対象範囲ではありませんが、幼保小連携の観点から内容を共有します。

- 4 策定時期
令和2年2月予定

【募集期間】令和元年12月20日（金）から令和2年1月20日（月）まで
※郵送、FAX、電子メールの場合は令和2年1月20日（月）必着

【応募資格】どなたでもご応募いただけます。

【ご意見の提出方法】

意見書（任意様式・別紙を参考にしてください）に案件名、氏名及び連絡先を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- 1 郵送：〒231-0015 横浜市中区尾上町1-8 5階
こども青少年局保育・教育人材課
- 2 FAX：045-664-5479
- 3 電子メール：kd-jinzai@city.yokohama.jp

【注意事項】

- 1 電話や口頭による御意見への対応はしておりませんので、あらかじめ御了承ください。
- 2 御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- 3 御意見の内容及び回答につきましては、氏名、連絡先等の個人情報を除き、一括してホームページ等で公開を予定しておりますので、あらかじめ御了承ください。
- 4 いただいた御意見、氏名、電話番号、FAX番号及びメールアドレス等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理するとともに、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。



こども青少年局
キャラクター すくすくん

【お問い合わせ先】

こども青少年局保育・教育人材課
電 話：045-671-2397 FAX：045-664-5479
メール：kd-jinzai@city.yokohama.jp

意見書

別紙

年 月 日

こども青少年局保育・教育人材課 宛

氏名：
連絡先：

「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～」素案について

【御意見及びその理由】

注意事項

- 1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 2 御意見は、日本語で御記入ください。
- 3 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭による御意見への対応はしておりませんので、あらかじめ御了承ください。
- 4 御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- 5 いただいた御意見、氏名、電話番号、FAX番号及びメールアドレス等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理するとともに、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。